

砂防図書館デジタル資料募集について

1. デジタルアーカイブの目的とデジタル資料のご提供のお願い

砂防図書館では砂防（土砂災害および土砂災害対策）に関する貴重なデジタル資料を長期間にわたり保存し、砂防に関心をお持ちの方にご利用いただくことを目的として、「砂防図書館デジタルアーカイブ」を開設いたしました。つきましては、皆様方がお持ちの砂防に関する貴重なデジタル資料を砂防図書館にご提供頂きますことをお願い申し上げます。

2. ご提供いただきたいデジタル資料の内容・条件等

(1) 砂防図書館にご提供頂きたいデジタル資料は次の条件を満たすものです。

- ① 砂防（土砂災害および土砂災害対策）に関する資料としての価値が高いもの。
- ② 土砂災害に関する写真および土砂災害対策施設（砂防施設）等の写真でデジタル形式の資料（JPG、その PDF も含む）。
- ③ 土砂災害およびその対策等に関する内容で、パワーポイント（PPT）形式で作成されたデジタル資料（PPT、その PDF も含む）。
- ④ 上記①および②か③に該当するデジタル資料で、著作者本人が著作権を所有しているデジタル資料（著作権を譲渡されたあるいは相続したデジタルデータは除く）。

(2) デジタル資料の分類と著作権の帰属および著作者人格権の行使

デジタル資料は著作者（著作権者）の希望に応じて、著作権と著作者人格権（公表権、氏名表示権、同一性保持権）の受け入れ後の保有状況の違いにより次の2種類に分類して受け入れます。なお、基本的には分類Aおよび分類Bともに砂防図書館のホームページを通じて公開することとします。

分類A：パブリックドメイン

著作者（著作権者）は著作権を放棄し、著作者人格権を行使しない。

分類B：砂防図書館所有

著作者（著作権者）は著作権を砂防図書館に譲渡し、著作者人格権を行使しない。

(3) デジタル資料の受け入れに際しての契約等

砂防図書館がデジタル資料を受け入れるのに際しては、デジタル資料の著作者（著作権者）と砂防図書館の間で分類に応じて次の文書を取り交わさせていただきます。

分類A：著作権放棄誓約書

分類B：著作権譲渡契約書

(4) デジタル資料のメタデータの添付

ご提供頂くデジタル資料には検索、利用、保存等を円滑に行うためにデジタル資料の著作者（著作権者）に次のようなメタデータを作成して頂き、デジタル資料に添付して頂きたいをお願いします。

- ・ 題名（タイトル）
- ・ キーワード
- ・ 画像データ保存形式
- ・ 画像データファイルのサイズ
- ・ 作成（撮影）年月日
- ・ 発表文献名、発表年月日
- ・ 内容の説明文
- ・ 著作者（著作権者）
- ・ デジタル資料の分類：分類 A、分類 B
- ・ 提供者の氏名、連絡先など

(5) デジタル資料の受け入れの際の確認事項

砂防図書館がデジタル資料を受け入れるに当たっては、関係法令（著作権法、個人情報保護法等）に違反したり、公序良俗に反する内容のデータが含まれていないことを確認させていただきます。その際、デジタル資料ご提供者がそのデジタル資料の著作者本人であることおよび著作権、著作者人格権を有していることを確認させていただきます。

3. ご提供いただいたデジタル資料のホームページへの掲載方法

分類 A および分類 B のデジタル資料については原則として「砂防図書館デジタルアーカイブ」として砂防図書館のホームページ上に掲載して一般に公開させていただきます。

4. ご提供いただいたデジタル資料の二次利用手続

ご提供いただいたデジタル資料のコンテンツの転載や発表等の二次利用の手続につきましては分類ごと次のようにさせていただきます。

分類 A：パブリックドメインとし、原則として砂防図書館に対する二次利用の申請および報告等は不要とします。

分類 B：二次利用希望者から「利用申請書」を砂防図書館に提出して頂き砂防図書館の承諾を得て頂きます。

5. 二次利用の報告

デジタル資料の分類 B の二次利用者には、二次利用の前あるいは後に二次利用の形態を確認できる資料を砂防図書館に提出していただきます。

以上